

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和 7 年 2 月 20 日(木)			
会議場所	彦根市役所本庁舎 5－1 会議室、5－2 会議室			
出席委員等 5 人中 4 人出席	教育長 教育長職務代理者 委 員	西嶋 良年 欠席 本田 啓子	委 員 委 員	小松 照明 田附 孝子
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 子ども未来部次長(幼児課長) 前川 昌敏 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校 ICT 推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 川添 義夫 博物館管理課長 林 善和 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 谷村 雅史 新図書館整備推進室長 鈴木 康浩 広野教育集会所長 中江 淳展			
その他	教育総務課長補佐 木下 純			
会議次第				
1 開 会	午後 1 時 30 分			
2 議 題	内 容 別添のとおり			
	議案第 5 号 令和 7 年度教育関連当初予算について (各課)			
	議案第 6 号 令和 6 年度 2 月補正(第 10 号補正)予算について (教育総務課、学校教育課、学校 ICT 推進課、学校支援・人権・いじめ対策課、生涯学習課、 図書館、広野教育集会所、幼児課)			
	議案第 7 号 彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について (教育総務課)			
3 その他	内 容 別添のとおり			
4 閉 会	午後 3 時 50 分			

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は3件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第5号「令和7年度教育関連当初予算について」および議案第6号「令和6年度2月補正(第10号補正)予算について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第5号および議案第6号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。
各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、議案第7号の審議をいただきます。その後、「次第4 各所属の取組事項について」の質疑を行い、「次第5 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

1月24日金曜日、第2回彦根市不登校児童生徒支援連絡協議会を本庁で開催し、出席をしました。

1月25日土曜日、第53回彦根市PTA大会がみずほ文化センターで開催されましたので、参加をしました。

1月29日水曜日、2月定例校長会議を本庁にてWeb会議形式で開催し、出席をしました。

1月31日金曜日、第2回彦根市いじめ問題対策連絡協議会を本庁で開催し、出席をしました。

2月1日土曜日、彦根市小学生イングリッシュコンテストをみずほ文化センターで開催し、小松委員とともに出席をしました。

2月4日火曜日、教育委員協議会を本庁で開催し、教育委員の皆さんにも参加いただきま

した。

2月5日水曜日、教職員人事異動の県教委二次ヒアリングが、2月5日と12日の両日にわたり行われましたので、出席をしました。

2月6日木曜日、滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修が、2月7日にかけて東京を会場として行われましたので、本田委員、田附委員、小島部長とともに参加をしました。2月

7日に行われました、文部科学省令和6年度市町村教育委員会研究協議会とあわせて参加をしました。

2月14日金曜日、ICTに係る学校訪問を行いました。訪問したのは平田小、城南小、城東小で、いずれも今年度アクティブラーニング教室を整備した学校になります。活用状況について視察をしました。

2月15日土曜日、令和6年度彦根市スポーツ協会表彰、ひこねスポーツ賞表彰式が、勤労福祉会館で行われましたので、出席をしました。

2月17日月曜日、滋賀県都市教育委員会連絡協議会教育長・教育部長合同会議が、大津市役所で開催されましたので、部長とともに参加をしました。

2月19日水曜日、彦根教育学びの提言プラスの下敷きを彦根ライオンズクラブから、1,100枚寄贈していただきましたので、贈呈式を本庁で開催し、出席をしました。

2月20日木曜日、午前中に3月定例校長会議をWeb会議形式で開催をし、出席をしました。午後から、教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 議題

議案第7号 彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について

教育総務課長から説明がありました。

本田委員 まず、44ページです。令和6年度を基準にして書いてありますが、この方針は当分のままの内容なのでしょうか。それとも、何回か書き換えるとか、これからあるのでしょうか。

教育総務課長 この 44 ページの学校規模は、現状のクラス数で小規模校、全学年でクラス替えができる規模とか、分けている表になります。適正規模として目指す望ましい規模としては、この 55 ページに挙げているとおり、望ましい規模として中心に置きたいと考えています。この 44 ページは、現状と 12 年度までこのままいけばこうなりますということを表している表になります。この基本方針については、今後適正化を進めていくにあたり、一貫して持つ方針として策定したいと考えていますので、今後、地域でいろいろな議論が進むとは思いますが、この基本方針は基本方針として持っていきたいと思っています。

本田委員 最後に今後の方向性として、基本方針の周知とか、保護者等へのアンケートの実施とかがあると思いますが、この方針を保護者にも学校にも全部周知する必要があります。どういう形で周知させようと思っているのか、わからないのですが。細かいことよりも、大枠としてこういう風になっていきますということがわかったら、方針としてはそれでよいということですか。

教育総務課長 この基本方針の趣旨としては、今後の児童数の減少によって、こういったクラス数として変わっていき、複式学級になったりするケースも考えられますということを示すことによって、児童生徒にとってよりよい望まれる教育を受けられる環境を整えるという意味では、今後こういった適正配置を検討していく必要があるということを全市的に認識してもらいたいということがあります。ホームページでの公表はもちろん、各学校へ校長会や、先生方への説明をはじめ、PTA を中心に説明していきたいと考えています。

本田委員 基本方針なので、これを基にしてほとんど変えることもなく、話し合いの時点までこのままということですか。中身はわかりましたが、この方針は一番大事な部分なので、ほとんど変えずにこのままずっと使っていくということでしょうか。

教育総務課長 ご指摘いただいた通り、今後検討を進めていきますが、基本方針としては、これを一貫して持っていきたいと考えています。

本田委員 簡単に話が進んでいくような内容ではないので、その途中で変わることもあるのかと思っただけです。前回の協議会の時に説明してもらった時と、52 ページの令和 6 年度と 12 年度を比較したパーセンテージが変わっています。すでに数字が変わっているので、何で変わったのか、わからないのですが。ここが、前に示された時と何か所か変わっていて、間違っていて直したのかなとも思ったのですが。

教育総務課長 申し訳ありません。クラス数を算定する際に、特別支援学級の数を抜いています

ので、その児童数からも特別支援学級に在籍する児童数を抜く必要がありました。前は、それができていませんでしたので、抜くように修正しています。

本田委員 つまり、クラス数全部を算定するわけではなくて、特別支援学級は外しているということですか。

教育長 学校規模を表すときに、通常学級のクラス数で見えて、将来の特別支援学級の児童数の推移はなかなか見通せませんので、現時点での割合を参考にして、将来推計の数から特別支援学級への該当が見込まれる児童・生徒数について除算するという見直しをしたことによる変化です。

小松委員 基本方針の1から7までの中身は理解できるのですが、わかりにくいのは8です。

基本方針策定後の流れで、スケジュール感というのがこの中ではわからない。私が思ったのは、今後の進め方のスケジュールという形で、この基本方針をいつまでに確立して、その後の保護者へのアンケートいつまでにやると。その保護者アンケートが終わって、協議会の立ち上げは地区ごとにと書いていますが、優先順位から言えば、鳥居本、稲枝北、亀山小学校、この3つが複式学級という点から見て最優先です。だから、この3つの地区の協議会をいつ頃立ち上げて、大きな方針としていつ頃までに結論を出すとか。これは、事務局の思いだけでもよいですが、やはり時間がないと思います。この基本方針の中に、スケジュールを入れるべきだと思います。事務局の思いだけでもいいから、これをいつまでにやるというスケジュールがないと、非常にわかりにくい。基本方針をいろいろ考えてもらった中で、なかなかスケジュールは書きにくいから書いていないとは思いますが、スケジュール感をこの方針の中に必ず入れないと、みんなに急ぎ具合がわからないと思います。

教育総務課長 委員のご指摘の通り、スケジュール感が具体的にわからないという点については、意見がありました。その中でこういった書き方にした理由については、地域からの声を尊重し、行政側から押し付けにならないように配慮しつつ、スピード感を持って進めていかなければならないという点があります。例えば、ここに何年何月までにどこそこをどうするといったような書き方をしてしまいますと、他市町の例から見て、頓挫してしまった例を聞きましたので、説明の中で、急いで取り組む必要があるような地域に入った時には、もうこの時点で複式学級になる姿が見えていますので、大体この年度までに解決しようと思うと、この時点までに地域で協議してもらって準備を進めていかなければいけない、という話をする事になると考えています。ここで全体的なスケジュールを示すことは、委員のご指摘の通り、

あえて外したということです。

小松委員 スケジュールを出すことが地域に対する押し付けになるという解釈ですよ。1 から 7 までの間で、どこの地区で急がねばならないということは言っているわけです。具体的な学校名も上げて、それをどれぐらいのスケジュール感でこれから進めていけないといけないというのが、地域の人にとってはわからないというかわかりにくい。その 1 つの目安を示して、この複式学級になることをできるだけ防ぎたい、防ぐためにはいつ頃までにこういう方式にしますというのを決めていかないとできない、とこの協議会のメンバーに説明する時には、それが必要なことだと思います。それを押し付けだと言われたら、これからのことがすべて協議会任せになって、教育委員会がどういう形でタッチしていくのか、非常に難しくなっていくという感じがします。1 つの何か目安となるポイントを入れていかないと、それが押し付けになるところまで言うのは問題だとは思いますが、この策定後の流れだけでは、あと何をどうやっていくのかというのがわからないと思います。この方針の中で、大まかな方針がいつ頃できて、アンケートはいつまでぐらいに全校でやります、協議会の立ち上げは、まずは 3 校についてやります、とか。せめて、令和 10 年、令和 12 年には複式学級が見えてくるわけなので、それを防ぐために年度ごとに何をするかという項目だけでも上げておくのが方針かなと思います。他市では過去の失敗例もあるという話も聞いたので、失敗してもらったら困るわけですが、一般的に言えば、方針の中にはそういった今後の内容を入れるべきではないかと思います。

教育長 小松委員の方から、スケジュール感について、やはり示すべきではないかという意見ですが、他の委員の皆さんはどういう考えでしょうか。聞かせていただけますか。

本田委員 地域の協議会を立ち上げるにしても、その話し合いですぐに決まるようなことではないし、教育総務課で今取り組んでる人たちも、どこでどうメンバーが変わっていくかもわからないので、例えば、計画的に教育委員会としてはこのように進めていって、最終的には令和 12 年度見込みにある小規模校で確実に話が進むような形のスケジュールがないと、誰が次の役割を担ってもできるようにしておかないと、本当に大変なことだと思います。この方針の中にこうしていきますということは確約できないとしても、地域の協議会に行って説明する際には、ここの地域は喫緊の問題なので、皆さんいっぱい話し合ってくださいというようなお願いとかもしていかないといけないと思います。だから、ここに載せるかどうかは別として、ある程度控えのスケジュールみたいなものは、作っておいた方がよいような気がし

ます。

田附委員 私も、本田委員が言われたように、ここに載せなくても、市全体の進む方向性というかスケジュールみたいなものをやはり立てておかないと、途中でどうなってしまうかわからないというのでは駄目だと思うので、そこはやっぱり大事だと思います。あとは、最後のところの、児童生徒の保護者、将来の保護者の考えを尊重し、学校、地域住民の方々の意見も取り入れながらというこの文章ですが、本当に地域住民というのは大事だと思います。最初に説明をして、またアンケートをとらせてもらいますと言ってアンケートをして、このように進めていきますというふうに順番にいかないと。この間、稲枝東幼稚園が閉鎖されるということを私も聞いたのですが、やはり住民の方は全然知らなくて、地域のそういう施設は住民にしっかりと説明をして、納得、理解をしてもらった上で進めていかないと、いろいろな混乱が起きると私も思います。方向性を決めといて、順番に説明から入って、理解してもらった上で進めていく方がよいと思います。

教育長 委員の皆さんの意見では、スケジュール感をもっと持つ必要があるということでした。小松委員も意見を言っていただきましたが、スケジュール感を持たないといけないということで合意形成できたということによろしいですか。この基本方針に載せるかどうかということについては、本田委員、田附委員の方から、地域の考えもあるので載せることについては、考えていかないといけないというような意見であったかと思うのですが、各委員の意見を踏まえて、スケジュールについては、例えば、アンケートの実施については、これはもう明示できるのではないかと思いますので、ここに示す。それから、地域協議会については、子どもたちの教育環境を良くするための基本方針であるわけで、例えば、複式学級が見込まれる何年か前には必ず地域協議会を設置して、十分協議をして、合意形成することを目指していくということが必要になるわけです。なので、複式学級が見込まれる何年前頃を目途にとか、ご意見を聞いて、書くことも教育委員会としての責任なのかなと思います。そういった形で表記をすることでどうでしょうか。

小松委員 この基本方針を見て、今後どういう感じで進むのかという点は加えた方がよいかと思います。だから、地域住民の人に反発を買うようなことまではここには載せずに、その協議会が始まる時に、具体的に、協議員の皆さんにこれぐらいまでには結論を出して欲しいですという説明ができればよいかなと。大きなスケジュールの1つのポイントになるようなことを押し付け感がないような形で載せてもらったらよいと思います。

教育長 表現については事務局に一任いただけますか。今ほど話をしたように、アンケートの実施は全体のことで書けると思いますので、いつ実施をするのか。それから、在り方協議会の設置については、当該学校で複式学級が見込まれる何年前を目途にというような表記になるかと思いますが、事務局の方で検討をお願いしたいと思います。

本田委員 最初に「令和7年〇月」と書いてあるのですが、ここは何月になりますか。

教育総務課長 本日審議いただきましたので、3月になります。策定は3月になる予定です。

議案第7号は原案を一部修正する形で承認されました。

4 各所属の取組事項について

小松委員 教育研究所の教育実践研究奨励事業です。青年教員については、全員に論文の提出を求めているということで、今回このレポート数が昨年よりは増えているようですが、実際出されている教員の提出率はどれぐらいでしょうか。また、出した教員と出していない教員、これに対する評価、プライオリティーは、考慮されているのでしょうか。

教育研究所長 論文については、年度初めに各学校長を通じて各学校の教職員に啓発をするものですが、委員ご指摘の通り、どの教員も自分の専門性を高める意味合いで、目標を立ててそれに向けた取組を行っていますので、これを記録にとどめていくということは、教員として本来あるべき形だというふうに思っています。ただ、それをどのような形で取りまとめるかということは、私どもはできるだけたくさんの教員に参加をしてもらって、レポート提出という形で各学校の校長に委ねているところです。教育研究所で論文として取りまとめる内容は、各学校の校長の方で、1点ないし2点に精査してもらって論文として提出をしてもらっているので、論文として上がってくる数はそこに示されている通りです。変な話ですが、たくさんの論文が、200、300とか上がってきても、その審査を教育委員会の上席の課長、主幹、副主幹クラスですべて審査をしていますので、審査ができる数には限りがあります。初任者2年目の教員については、研究所の方で目を通して審査をしていますけれども、他の学校の教職員については、学校の校長に一任をしているところです。本当は、もっと優れた実践というのがあると思うのですが、なかなか、教員がそれを文書として形に残すというようなことが、いろいろな対応に時間をとられて決められた時期に決められた通りにまとめるのができにくいということもあるのかもしれませんが。数としては、この程度でとどまっていて、概ね教職員の3割から4割程度がこの取組には関わってくれているということで、近年は少

しこの取組に参加する教員が増加してくれているのではないかなという受け止め方をしています。

5 その他

各委員 なし。

非公開審議

6 議題

議案第 5 号 令和 7 年度教育関連当初予算について

教育総務課長、学校教育課長、学校 ICT 推進課長、学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、彦根城博物館管理課長、彦根城博物館学芸史料課長、教育研究所長、学校給食センター所長、図書館長、広野教育集会所長、幼児課長から説明がありました。

小松委員 全体的なことで、教育総務課に聞きたいのですが。今の説明の中で、この金額が認められればと言われたところがありますが、令和 7 年度予算の金額はもうほぼ決定と考えてよいですか。まだこれから変更となる可能性があるのか、その根本的なところを教えて欲しいです。

教育総務課長 示している数字は、予算案として現在公表されたものです。明日からの市議会において審議されて、可決された時点で確定ということになりますので、ここから金額が変更になるということとはほばないと考えています。

小松委員 学校教育課の部活動地域移行支援事業です。今回新しく軟式野球部と陸上競技部が追加されるということで、これも合わせて 560 万円の予算という説明でしたが、後の令和 6 年度補正予算に関係があるかもしれないですが、これを見ると 270 万円減っています。そのことの説明もされたと思うのですが、ということは、実際は稲枝中学校を主体にした地域協議会は約 300 万円でいけたということですか。それで、来年度は新しく加わったとしても、軟式野球部と陸上競技部が約 200 万円でトータル 500 万円になるという理解でよいですか。

学校教育課長 委員のご指摘の通りで、去年も 500 数十万円とあげていましたが、国からの回答が 300 数十万円となり、その額の中で実施したということになります。今回も減らされるかもしれないということを見越して、560 万円で手を挙げています。国の委託料の中で実施するという事に変わりはありません。しかし、令和 6 年度は、令和 5 年度と比較して、稲枝

地域の補助事業が減額せざるをえない状況になりました。そういったことができるだけ起きないように、軟式野球部、陸上競技部についても、新規で立ち上げますが合わせて 100 万円以内と考えています。

小松委員 最初にこの予算に変わりがないのかと聞きましたが、この場合は国の予算なので変わる可能性があるということですね。そういう予算はこれだけですか。他に国からもらっていて、途中で変わる可能性がある予算というのは教育予算の中にもっとあるのですか。500 万円と予定していたものが 300 万円になるということは国の都合で決まるという話です。そういう予算は他にもあるのですか。

教育総務課長 国の補助金、負担金、交付金を財源にしている事業は他にもあるとは思いますが、市の予算としてこれだけ確保できているので、市単費を使ってでも実施するということは、方法としては可能なのですが、彦根市の今の財政状況から、補助事業については補助が認められた分の事業費内で事業を実施するというような縛りがかかっている関係上、このように最終 2 月で減額補正をする事業があるということです。他の課においてもおそらくあるかと思うのですが、このようなケースはあります。

小松委員 生涯学習課にお聞きします。地域学校協働本部事業の中に地域未来塾事業というのがあり、これは小学校が全校ではなしに 10 小学校になっています。今年度、コミュニティ・スクールが全小中学校で実施となったのに、この地域未来塾事業というのがこの 10 小学校だけに絞られている理由を教えてください。

生涯学習課主幹 地域学校協働本部事業の中の 1 つのメニューとして、地域未来塾事業というのがあり、各中学校区の支援地域協議会に事業委託をしています。各中学校区の中で小学校の状況とかも鑑みながら、実施をするかどうか計画を出してもらっていますので、そういったところで、今のところここに計上させていただいたような形で 10 小学校、中学校についてはすべて実施というところです。

小松委員 この 17 小学校で足並みがそろわないというのは何か理由があるのですか。

生涯学習課主幹 各支援地域協議会が、中学校、小学校の状況を元に計画を立てています。地域未来塾については、それ以上に地域学校協働本部事業を重点としてやっていきたいという思いを持っている学校もありますので、このように実施される小学校と実施されない小学校が出てきている状況です。

生涯学習課長 補足しますと、この地域未来塾事業というのは放課後の学習支援というメニュー

で、小学校で一部されない事情というのはそれぞれあるかと思うのですが、1 つ中学校と大きく違うところは、子どもの下校に対して、中学校ですと放課後に残って学習を受けて自分で帰ることができるのですが、小学校は集団下校となり、放課後児童クラブの場合も保護者の迎えということで、子ども 1 人では帰さないような体制になっています。小学校で放課後に学習の場を設けて希望者を募っても、1 人でその子が帰ということができないので、保護者の迎えを約束してもらう条件で事業をやっていたり、あるいは長期休業中に保護者の送り迎えで事業をされていたりするとか、子どもの登下校の関係上難しいと思っている学校がありますので、17 校にならない 1 つの要因としてあるのかなと思います。

議案第 5 号は原案のとおり承認されました。

議案第 6 号 令和 6 年度 2 月補正(第 10 号補正)予算について

教育総務課長、学校教育課長、学校 ICT 推進課長、学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、図書館主幹、広野教育集会所長、幼児課長から説明がありました。

小松委員 教育総務課、学校教育課、学校 ICT 推進課に質問します。教育総務課で、自動販売機関連経費戻入というのがあるのですが、今、学校に自動販売機は何校ぐらい入っているのか教えて欲しいです。以前、南中学校に入れる時に、入れることの可否についていろいろな論議をしたことあるので、それが広がっているのかどうか。続いて、学校教育課で、小一すこやか支援員配置事業が 340 万円ぐらい減額となっています。これは国の予算ではないのですか。先ほどの部活動地域移行支援事業みたいに国の予算が減ったから減ったということではないとすれば、この小一すこやか支援員配置事業というのは、令和 7 年度予算の中でもかなり重要な事業ということで載っていたと思います。それが、令和 6 年度で 340 万円も必要ないということなら、実際にはそれだけいらないのではないかと見られると思うので、この 340 万円減った理由を教えて欲しいです。それと、学校 ICT 推進課ですが、460 万円マイナスになっている中身がリース料の確定による不用額となっています。これはルーターの費用もあって、多分ルーターの方は 50 万円ぐらいだと思うのですが、リース料の方は誤差がかなり大きく出ています。400 万円であれば、支援員 1 人雇える金額だと思います。なぜ 400 万もマイナスになったのか、リース料の算定に対して最初からその見込みが違ったということなのか、説明して欲しいです。

教育総務課長 学校に自動販売機を設置することについては、以前、南中学校の方で最初議論が

始まったということで、記録で把握しているところです。実際置いているのは稲枝中学校だけです。歳入予算で、自動販売機の設置に係る電気代と土地使用料を上げています。

小松委員 南中には入ってないのですか。

教育総務課長 入っていないです。稲枝中学校 1 校です。

学校教育課長 小一すこやか支援員配置事業ですが、予算上は、前年度の 9 月ぐらいから来年度の 1 年生が各学校に何人ぐらい入って、通常学級に入るかということを見込んで予算計上しています。従って、令和 6 年度の予算要求の段階では、12 名の小一すこやか支援員が必要な学級状況ということを見込んで予算計上しました。30 人以上の学級がそれぐらいあるだろうと見込んでいましたが、その後、在籍異動や転出転入があり、令和 6 年度のスタート時は 5 学級だけが基準内となり事業展開したため、予算額に残が生じたということです。対策としては、一律に人数表記を 30 ではなく、支援学級の子どもたちとともに学ぶ環境づくりもふまえて多人数として、令和 7 年度は予算組みについてそれを含めて検討しましたが、予算計上は令和 6 年度現在の推計、子どもの数の予想見込みをもとに、令和 7 年度予算のところで説明したような数を配置しているという状況です。

学校 ICT 推進課長 非常に大きな額ですので、これが逆であった場合、対応できないような状況に陥っていたわけですが、内示書にあるように当初予定してた額は 1 億 280 万 5,000 円、補正後の額は 9,835 万 9,000 円ということで、その差が 444 万 6,000 円となります。この数字は入札による減額になります。当初、リース料率を 1.85%程度で想定して作成していましたが、入札の結果 1.7%程度になったため、この差額が生じています。

小松委員 入札率が 1.7%になったその差額が 400 万円に当たるという説明でしたが、そのリース料率はいつ決まるのですか。予算を組む時には決まらないのでしょうか。

学校 ICT 推進課長 機器の導入が令和 6 年 11 月からであったため、入札は令和 6 年 3 月の実施となっていました。予算は令和 5 年度の早い段階で算定しているため、予算編成に反映できてないということになっています。

小松委員 時期から見たら、もっと早く補正予算で変更できたのではないですか。なぜ今の時期になったのですか。

教育部長 一般的なことを言いますと、不用額が生じた場合、12 月議会等で早くに減額するということも可能ですが、一般的な形としては大体この年度末に不用額として落としていくケースが多いということで、これもそれにならったものです。

小松委員 市長から財政面について非常にやかましく言われていることから言えば、その予算に対する結果というのが、その見込みと実際の実施に対する誤差が大きいのかなど。雇うつもりの人が雇えなかったとか、何百万円も出るのであれば、雇えるかどうか最初から考えてあげるべきだったのではないかなと。なかなか難しいとは思いますが、補正予算というルールがあるからなんでも補正でやったらいい、だから最初の予算はちょっと多めに取っておこうとか。最初の予算を決める時にやっぱり揉めるので、もう少しその辺の精度を上げるためにどうするかとか、予算の変更があったら早めに補正をかけるとか、これは年度末でよいというようなルールになっているのかもしれないが、その辺の感度を上げるべきではないかと感じたので言わせてもらいます。

本田委員 金城小学校のトイレ改修と書いてありますが、ほぼ小学校は洋式化されて、ここが最後だったのでしょうか。

教育総務課長 金城小学校は、施設管理計画で長寿命化工事を実施する予定に数年前からなっていたところなのですが、予算の関係上先送りになっていて、校舎全体の改修工事が遅れている状況にあります。物価高騰もあり、先に 10 年計画の見直しということで施設管理計画を見直したのですが、長寿命化工事とか大規模改修を部位別改修に分解して実施していく、全体的には先延ばしという形になるのですが、実施していく計画に変えまして、金城小学校のトイレは洋式化率が非常に低く、職員便所についてはゼロという状況でしたので、まずは、金城小学校からということで来年度実施する予定をしています。職員便所が洋式化になっていない学校はまだ残っていますが、残りの学校については、計画では令和 8 年度でそれを解消したいと考えています。

本田委員 学校訪問に行った時に、だんだんトイレが綺麗になっていると思っていたので、全部訪問しているわけではないのですが、職員便所も綺麗になっていたし、子どもたちのところも大分進んでいるのかなと。今、補正予算で上がっていたので最後かなと思ったのですが、まだあるということですね。わかりました。

議案第 6 号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

3 月の会議は、3 月 25 日火曜日、午前 9 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。